

2 資料報告 茶院A遺跡工事立会遺物

(1) 茶院A遺跡の概要

遺跡は、新潟市西蒲区打越（旧中之口村）に所在する。中ノ口川左岸の自然堤防上に立地する。現標高は2.1mを測り、現況は水田・畑である（図1）。遺跡の発見は昭和25（1950）年頃の真島衛氏らの分布調査による。その後、昭和48（1973）年北陸自動車道の建設に伴い新潟県教育委員会による本發掘調査が実施された（調査番号1973001）。これまでの調査の結果、遺跡の時代は古墳・古代・中世・近世の集落跡として登録されている。

遺跡が立地する同じ自然堤防上には北東に仲歩切遺跡・下新田遺跡など古代の遺跡が広く分布し、遺跡の東側の現在の集落内には中世の打越館跡がある。

(2) 工事立会の経緯と概要

所在地 西蒲区打越地内

調査の原因 圃場整備事業の用排水路工事（公共事業）

調査期間 令和元年6月3日～令和2年3月17日

調査面積 1,153m²

調査担当 諫山えりか

平成27（2015）年から打越地区圃場整備事業に伴い確認調査が行われ、平成30（2018）年度の3次調査（調査番号2018170）において、遺跡の範囲が南北に大きく拡大した。令和元（2019）年、圃場整備事業（第7次工事）の用排水管工事に伴い、掘削の幅が1m以下のため工事立会（調査番号2019127）で対応した（図2・3）。

工事立会は7路線で行われた。路線に応じて1～7区と名称をつけ、西端の工事起点から工事進捗に応じた任意のグリッド（坑）を設定した（図4）。このためグリッドの長さは一定ではない。また3～5区については確認調査の結果から遺構の検出が予想されたため、事前に協議を行い工事に先行して掘削し記録をとった。この工事立会で出土した資料を紹介する。

(3) 層位と遺物

層位は確認調査に準じ、VII層の黒色腐植が土壤化した層が古代の包含層、XⅢ層の灰色粘土質シルト層が古代の遺構確認面である。いずれも起点から60m付近を境に東へと傾斜する傾向にある（図5）。なお古代の遺物がグリッドあたり100点以上出土した地点は、3～5区の起点より30mから90mの範囲に集中しており、遺構もこの範囲で多く検出されたことから、古代の生活区域であったと考えられる。中世の遺物は散発的な出土であり、明確な出土の傾向は捉えられなかつたが、現在の集落に近い6区のSE44やSE52では中世の遺物を伴った素掘りの井戸などの遺構が確認されている（図6）。

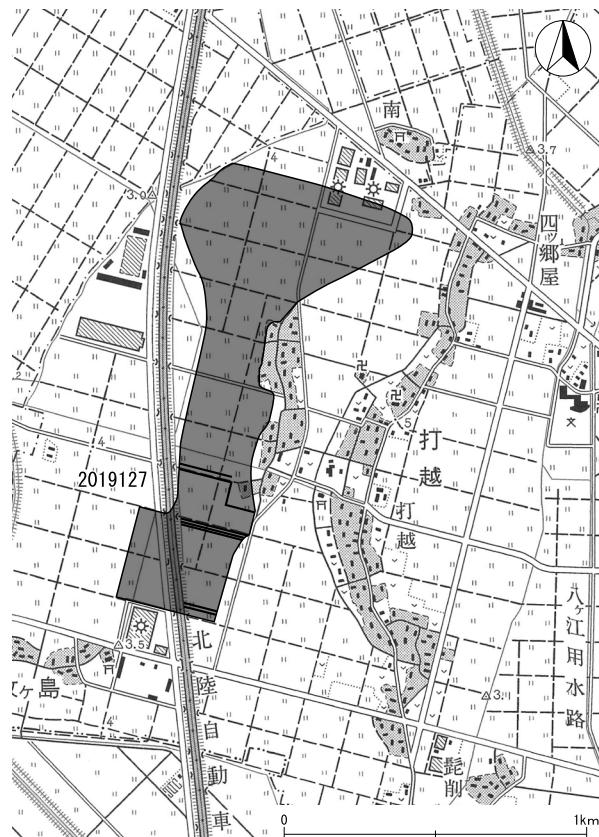


図1 茶院A遺跡範囲（1/25,000）



図2 工事立会位置図（1/5,000）

なお遺物の総出土量は破片数で須恵器777点、土師器（古代）4,494点（うち非ロクロ成形が40%）、黒色土器26点、中世土師器3点、珠洲焼4点、青磁1点、石製品6

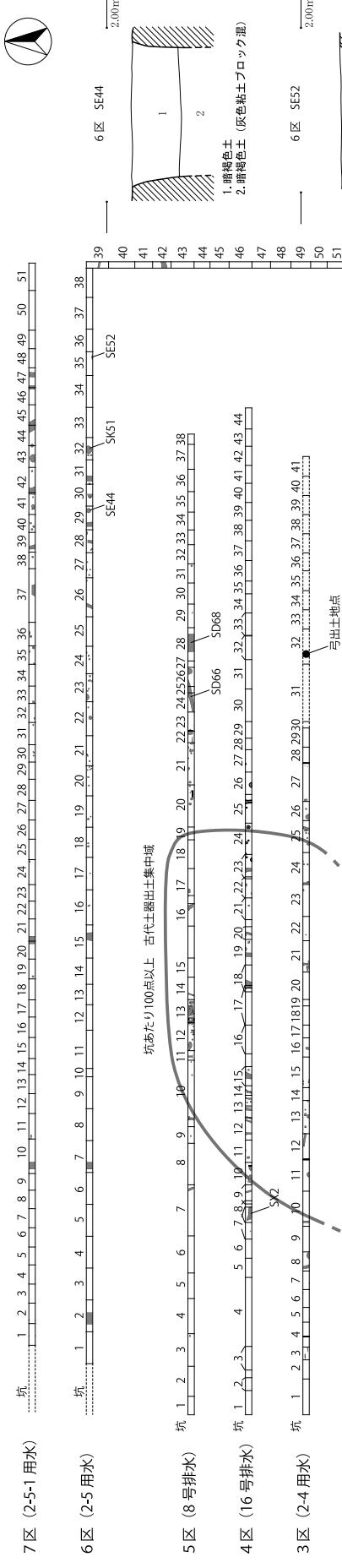


図4 工事立会遺構配置図 (1/1000)

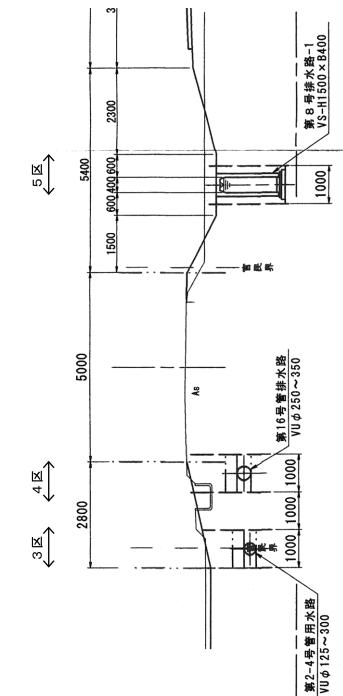


図3 工事計画断面図 (1/200)

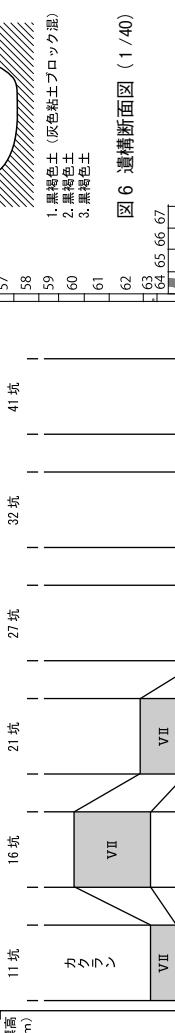


図6 遺構断面図 (1/40)

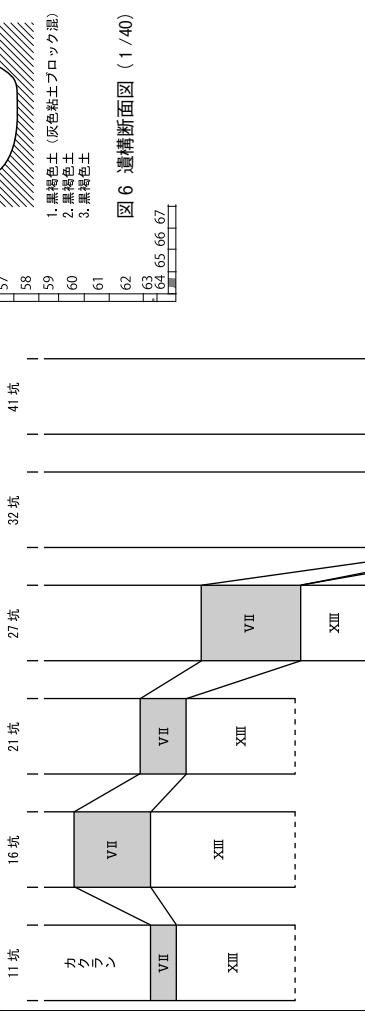


図5 3区断面模式図 (1/20)

VII層 黒色の未分解有機物が土壌化した層（古代の遺物包含層）
VIII層 棕色の未分解有機物
XIII層 灰色粘土質シルト（古代の遺物包含層及び遺構堆積面）

1.0—
1.5—
2.0—

点、木製品217点、種子・炭化物28点が出土した。このうち35点を図化した(図7・8)。

土器 1～6は須恵器無台杯である。いずれも器壁が薄く佐渡小泊産と考えられる。4は底部が回転ヘラ切りされた後ヘラケズリ調整が行われている。5は底面に「宅□」の墨書がみられる。6も文字は判別できないものの底面に墨書がある。7は杯蓋である。胎土は石英を多く含みざらつきがある。表面は工具によるケズリが施され、飛びカンナ様の回転をかけながら硬い工具で跳ねながら削った痕跡が明瞭に残る。8～10は須恵器有台杯である。9は体部の中ほどに並行する2本の沈線が巡り内面底部には自然釉がかかる。10は小ぶりの器形で台部が剥離している。胎土が非常に緻密である。11は須恵器仏鉢形である。口縁部に沈線が1条巡る。12は須恵器短頸壺である。肩部に自然釉がかかり、重ね焼きの痕跡が残る。13は壺の高台部分である。14は須恵器大甕の頸部である。外面に波状文と太めの沈線が一条巡る。15～17は非ロクロの土師器長甕である。外面を縦位、内面を横位にハケメで調整する。16はハケメのあとにミガキ調整が行われている。18は甕の底部である。細い棒状の工具で開けた穴が8箇所確認できる。19・20はロクロ成形の長甕である。21は土師器椀である。底面に回転糸切痕が残る。22は手づくね土器である。内外面に指頭圧痕が残る。胎土に多くの海綿骨針が含まれる。同様のものが下新田遺跡でも出土している〔龍田ほか2015〕。23～25は中世土師器の皿である。23は柱状高台で高台の高さは1.3cmを測り、凹み線が2本見られる。24・25は手づくねの皿である。いずれも口縁内面にススが付着する。

土製品 板状土製品(26～30)と土製支脚(31)が出土している。板状土製品はカマドの構成部材で断面が四角形(26・27)のものと片側がやや細くなったもの(29・30)に分かれる。28は片面が欠損しているため、断面形は不明である。いずれも全面がハケメ調整され、胎土に海綿骨針が含まれている。また、先端部分が遺存していないため、端部の受けの有無については不明である。土製支脚(31)は高さ12.6cmを測り、全面に指頭圧痕がよく残る。

木製品 丸木弓(32)と漆器皿(33・34)、田下駄(35)が確認された。丸木弓はイヌガヤ製で132cmを測り、完形である。弭には補強のために糸を巻いており、糸は残存しないものの漆塗りされていることにより糸の形状が観察できる。塗膜の断面観察によると漆は最大3層の膜があり、鉱物が若干混和されているものの褐色のクロメ漆と考えられる。糸の纖維については判別できなかった。弓の形状および長さから古代の弓と推察される。古代の

丸木弓は、市内では大沢谷内遺跡12次調査において祭祀具の弓形が出土している。削りだされた弭部分が残存するものの全長42.8cmで破損している〔細野・伊比ほか2012〕。また大沢谷内遺跡から南に近接する田上町行屋崎遺跡においても丸木弓が7点出土している。長いもので118.6cmであり茶院A遺跡のものよりやや小ぶりである。この他に弓と断定できない弓状木製品が11点出土している〔田畠ほか2015〕。両遺跡の弓はともに7世紀代に属する。漆器椀(33)は内外面に黒漆が塗られている。底部からの立ち上がりにロクロ痕が残る。漆器皿(34)は、ロクロ成形されているが外面に荒型の痕跡が見られる。また内外面に黒漆が塗られ、底部外面に「十」の刻書がある。田下駄(35)は、ナンバ型田下駄と呼ばれるU字状の受けに踵をはめ紐で固定するタイプのものである。紐を通すための穴が左右それぞれ2か所ずつ開いていたと考えられるが、左側は欠損しているため穴は1つのみ残存する。穴の上部にはそれぞれ紐を通していった際にいたと考えられる溝状の使用痕が見られ、この田下駄が長期間使用されていたことが想定される。裏面にはスパイクとなる突起が4か所削りだされている。表面の觀察から広葉樹製と考えられるが、未同定のため樹種は不明である。市内出土の田下駄の多くは中世に属すると考えられ、茶院A遺跡出土の田下駄についても幅42cmの法量や漆器皿が共伴していることから中世と考える。

(4) まとめ

茶院A遺跡では、工事立会の取り扱いであったが貴重な遺物の出土に恵まれた。カマドの部材と甕がセットで出土したことは特筆すべき点の一つと考える。カマド部材と底部多孔の甕については、春日編年〔春日1999〕でいうところのⅡ期において頸城地域から城柵造営と関連し信濃川左岸へ波及している傾向があり〔春日2003〕、北に近接する仲歩切遺跡においても板状土製品、甕の把手が出土しており〔龍田2016〕、この地域が7世紀から居住されたことを裏付ける。

最後に墨書土器「宅」について記す。記された土器は小泊窯の須恵器であり9世紀のものと言えよう。「三宅」「庄」「荘」などは荘園に関連すると考えられている。一方で建物・施設に関する文字の可能性もある。茶院A遺跡から北東へ4kmの下新田遺跡では郷名と考えられる「日置」の墨書土器が出土し、茶院A遺跡から北へ3kmの林付遺跡においても「川合」「井庄」の墨書土器が出土していることから、信濃川左岸の西蒲原地域には幾種類もの荘園があったことが推察される〔相田ほか2012〕。

(今井さやか)